



# Newsletter

日本教育社会学会会報 2019年5月

170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-14F ガリレオ学会業務情報センター内

## 目次

第71回大会スケジュール	1
大会校からのお知らせ	1
課題研究のお知らせ	2
テーマ部会のお知らせ	4
英語特設部会の発表者募集について	5
第12回若手研究者交流会 開催のお知らせ	6
第7回若手研究セミナーの報告	6
会計部からのお知らせ	7
広報部からのお知らせ	8
会員管理部からのお知らせ	8
編集委員会からのお知らせ	8
国際委員会からのお知らせ	8
学会賞選考委員会からのお知らせ	8
社会調査協会担当理事からのお知らせ	9
人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 担当理事からのお知らせ	9
理事選挙管理委員会からのお願い	9
理事会の記録	9
常務会の記録	11
寄贈図書	15
新入会員／所属変更	16
訃報	16

9月12日(木) 大会1日目
8:45 ~ 9:30 受付
9:30 ~ 12:00 研究発表 I
12:00 ~ 12:50 昼食
12:50 ~ 13:40 総会
13:40 ~ 14:05 学会奨励賞授賞式 [移動]
14:10 ~ 16:10 研究発表 II [移動]
16:20 ~ 18:20 研究発表 III [移動]
19:20 ~ 21:00 懇親会 (サンシャイン クルーズ・クルーズ)

9月13日(金) 大会2日目
9:00 ~ 9:30 受付
9:30 ~ 12:00 研究発表 IV
12:00 ~ 13:50 昼食・各種会合
13:50 ~ 16:30 課題研究 I・II・III (大会校理事: 高野篤子)

## 大会校からのお知らせ

第71回大会を、大正大学にて9月12日(木)・13日(金)の日程で開催いたします。発表申し込みは、SOLTI「大会発表申し込みシステム」を通じて4月22日(月)から5月24日(金)の午後6時までの期間に行ってください。また『発表要旨集録』の原稿も同様にして6月17日(月)から7月17日(水)の午後6時までにお送りください。いずれも、詳細は「大会案内」に記載されている「研究発表の申し込み」等をご覧ください。

なお、今年度も「オンライン参加登録システム」により大会参加の事前申し込みを行いません。大会参加費・懇親会費の事前支払いが可能になります。「オンライン参加登録システム」は、日本教育社会学会Webサイト (<http://www.gakkai.ne.jp/jses/>) のトップページから利用可能です。このシステムを利用して事前に大会参加費・懇親会費の支払いを行うと、大会参加費が1,000円、懇親会費が1,000円お安くなりますので、ぜひ事前申し込みをご利用

## 第71回大会スケジュール

第71回大会は、大正大学を会場として実施します。大会日程は下記の通りです。

9月11日(水) 大会前日
15:30 ~ 17:00 編集委員会・研究委員会
16:00 ~ 18:00 若手研究者交流会
17:00 ~ 18:00 常務会
18:00 ~ 20:00 理事会

ください。オンライン決済期間は8月25日（日）までとさせていただきます。

また要旨集録の電子媒体での配布も引き続き行います。今回も通常の印刷媒体とそのPDFファイルを記録したUSBメモリーをご用意いたしますので、どちらかを受付で選択してください。ただし、参加者全員分を2種類用意することは難しいため、どちらかがなくなった場合は、ご希望にそえないことをご了解ください。

大会は平日に開催されるため、二日間とも昼食の時間帯には、大正大学10号館の食堂、5号館の鴨(おう)台(だい)食堂(じきどう)、鴨台花壇カフェは営業しております。キャンパス周辺の店舗等もご利用ください。懇親会は、池袋サンシャイン60の58階に位置するサンシャインクルーズ・クルーズを会場として実施いたします。学内に大勢の方を収容し、会食できる会場がございません。移動の手段として大正大学から池袋サンシャイン60までバスを運行する予定です。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。また一時保育の実施も予定しています。ご希望の方は、大会案内をご覧のうえ、早めに担当者へご連絡いただければ幸いです。

会場の大正大学は、西巣鴨駅から徒歩2分、池袋駅まではバスで約10分の所にごございます。交通の便でご不便をおかけすることはないと思います。ただ、平日の開催とはいえ、宿泊場所の確保は、ぜひお早めにお問い合わせいたします。

学内施設の建て替え工事中で、参加者の皆さまにご面倒をおかけするかもしれません。大会実行委員の数も少ないのですが、「慈悲」と「お・も・て・な・し・の心」で、快適な大会の実現を目指してまいります。多くの会員のご参加をお待ちしております。

(大会校理事：高野篤子)

## 課題研究のお知らせ

第71回学会大会では、以下の3つの課題研究部会を設定いたします(2つの部会は前回大会の一部日程中止に伴う継続課題)。いずれもたいへん意欲的な試みですので、ぜひ多くの会員のみなさまにご参加いただけますことを期待いたします。

(研究委員長：菊地栄治)

課題研究1：カリキュラムの社会学のこれからを問う

### 【趣旨】

近年では、自明視されてきた学校の形態・カリキュラム・機能を、より広い学問的視野に立って批判的に捉え直す研究の必要性が高まっている。契機の一つとして、東日本大震災と原発事故は、私たちがリスク社会の中にすでに生きていたことを気付かせた。だからこそ、何のために学ぶかが、今までとは異なる文脈からも問われてくる。私たちは、何のために、いかなる知識を生産し、伝え、教えるべきなのだろうか。

M.F.D.ヤングによれば、「未来のカリキュラム」の概念は、未来の社会の概念、それを作りだし維持するためのスキル、知識、姿勢、そしてこのような社会を現実的に可能なものとするような、知識の諸形態間の関係を含んでいる。それゆえに、カリキュラム論争は、異なる目的をめぐめるものであり、私たちが期待する各々に多様な社会観をめぐる論争となる(M.F.D.Young, 1998, *The Curriculum of the Future: From the 'New Sociology of Education' to a Critical Theory of Learning*, (大田直子監訳『過去のカリキュラム・未来のカリキュラム－学習の批判理論に向けて－』東京都立大学出版会2002年))。

だが、このような視点からのカリキュラムの社会学は、しばらく課題研究のテーマにはなっていない。1990年代末頃より巻き起こった「学力低下」論争を契機に、学力の水準や階層間格差の変化には目が配られるようになってきた。一方でこの間、学力を測るための規準もたしかに変容してきた。たとえば、知識の活用力、応用力に重きをおいた「PISA型学力」への転換が叫ばれるようになった。それでも、「何のための学力か」という学力の「質」「目的」「機能」にかかわる問題の検討は、いまだ不十分である。私たちがこのような国際学力調査が提示する学力を新しい国際標準とみなし、これに応じた学力を子どもに身につけさせようと終始している限り、学力評価の規準そのものを吟味し、根源的に問い直し、「未来のカリキュラム」を生み出し実践しようとする姿勢は希薄にならざるを得ない。そうした傾向は、たとえば学習指導要領の改訂の度に繰り返される「新学力観」についての批判や擁護にも見てとることができよう。一方で「基礎学力」、他方で「資質・能力」といったものが、社会学的な意味でどう機能するものであるのかは現在に至るも十分に議論されないままだと言える。

そもそも、戦後日本社会が構想してきた「未来のカリキュラム」とは何だったのか。改正前の教育基本法を参照すると、「真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた」と表現されるような資質の育成が、教育の目的すなわち「人格の完成」の要素の一つとして明示されていた。ここには、民主主義社会の形成という未来の社会像が反映されていたように思われる。

このような目的は、戦後日本のカリキュラムにどのような具現化されてきたのか／されてこなかったのか。今の社会には、いかなる理念や目的に基づくカリキュラムが生まれているのか。諸外国のカリキュラムと比較社会的に検討すると、そこにはどのような特徴が見いだされるだろうか。本課題研究では、このような視点から、教育の目的・カリキュラム・社会の形成の関係を検討したい。

司会：金子真理子（東京学芸大学）・岡本智周（早稲田大学）

報告1：澤田 稔（上智大学・非会員）

報告2：渡邊雅子（名古屋大学）

報告3：山本雄二（関西大学）

討論者：広田照幸（日本大学）

(研究委員：岡本智周・金子真理子・白松 賢・保田直美)

課題研究2：教育の社会科学的実証研究再考——教育社会学と教育経済学の共通点と相違点から何を学ぶか

### 【趣旨】

1990年代後半の「格差社会」の議論の活発化以後、教育における不平等を経済的な格差から検討する関心が高まりをみせた。その後、PISAなどの国際的な学力調査、全国学力・学習状況調査の結果に基づき「学力低下」と「学力格差」が問題となり、いわゆる「教育格差」は研究者のみならず、広範な関心を集めるようになった。また近年では、少ない公的教育費と重い家計負担が問題となり、大学生の奨学金の拡充の検討、幼児教育無償化などの政策的な議論も活発化している。

教育と経済の関連については、教育社会学と教育経済学が多くの研究を蓄積してきた。社会学と経済学というバックグラウンドの違いをもとに、それぞれが独自の分析を進めるとともに、互いの研究成果を参照することで発展してきたともいえる。教育社会学は、学問の性質上、調査志向が強く、独自の調査データを用いて分析を行い、とりわけ「家庭環境の要因」を経済的、文化的、社会関係の側面から検討してきた。他方で教育経済学は、人的資本の蓄積という点で教育の効果に着目することに始まり、近年では政策志向を強め、実験的手法の導入など、因果分析への関心を強めている。このように、教育社会学と教育経済学は、相互に問題関心を共有しており、分析の方向性が重なり合う部分も多いものの、両者には分析の方向性で違いも存在する。

そこで本課題研究では、教育社会学と教育経済学の観点の共通点と相違点から、教育の社会科学的実証研究について再考してみたい。具体的には、両学問の最新の研究関心、分析テーマ、分析モデルなどについて実証研究の適用例などを通じてレビューしたうえで、今後の研究課題を模索したい。また、両学問にとって有益な情報を把握するための調査デザイン・調査方法なども検討しながら、応用可能性に開かれた議論としたい。

司会：都村聞人（神戸学院大学）・中澤 渉（大阪大学）

報告1：古田和久（新潟大学）

報告2：妹尾 渉（国立教育政策研究所）

報告3：島 一則（東北大学）

討論者1：篠崎武久（早稲田大学）

討論者2：村澤昌崇（広島大学）

（研究委員：都村聞人・中澤 渉・丸山英樹）

課題研究3：ファシリテーションの時代？——コミュカ頼みの限界を超えて

### 【趣旨】

アクティブラーニング（以下、AL）をめぐる教育社会的な懸念のひとつに、「AL的な手法の導入は、個人のコミュカ格差を助長する（ひいては人格特性や出身家庭の差異を増幅する）のではないか？」というものがある。ALの代表的な手法としてグループワークがあるが、少なく

い学生・生徒にとって、それは恐怖感すら覚える切実な問題である。例えば「グループワーク\_\_苦手」などでネット検索してみると、大学生活や就職活動のなかで最も緊張と不安を強いられる場面としてグループワークが取り上げられ、その恐怖の体験談や同じ境遇の後輩への助言などがたくさん出てくる。コミュカ強者には見えない世界だ。

子供や若者たちがコミュカ格差に過敏になっている一方で、現実社会では「コミュカの高い個人を集めさえすれば上手くいく」という幻想はすでに崩れ去りつつある。企業の組織改革や、自治体のまちづくり事業など、多様な人がひとつの場に集い話し合う機会の増加にとともに、その困難さも意識されてきた。自由放任の話し合いは、コミュカの弱肉強食を意味する。個人のコミュカをいくら高めても、問題の解決にはならないのだ。

ファシリテーションは、こうした現実の困難さと格闘するなかで辿りついたひとつの解である。ファシリテート（facilitate：促進する、容易にする）は、会議やワークショップなどの小集団の共同事業を対象に、事業のコンテンツではなく、小集団内のコミュニケーションのプロセスへの働きかけを指す。それを担うファシリテーター（facilitator）の本来の役割は、全体を特定方向に誘導するという意味での支配・コントロールではなく、各人の可能性を存分に発揮させる「場のホールド」とされている。

今回は、ファシリテーションをさしあたり「コミュニケーションを促進する取り組み・仕組み・仕掛け」という包括的な定義を共有しておく。その機能を担うのはヒトだけでなく、コトやモノ（制度、ルール、空間、装置など）も含む。それにより、組織開発や人材開発、熟議民主主義やミニ・パブリックス、ワークショップや空間デザインなど、互いに異なるものを共通の文脈のうえで考えることが可能になる。これら異分野の最前線に詳しい専門家をまじえて、各領域の動向を俯瞰しつつ、そこから共通の文脈を見出し「ファシリテーションの時代」の到来とインパクトについて考える。こうした教育（学）の外での動きをふまえることで、教育とファシリテーションの関係を捉え直す手がかりを得たい。

議論の軸にしたい第1の仮説は「コミュカ頼みの限界が、ファシリテーションを要請する」。ファシリテーションは、コミュニケーションの成立条件を個人の能力（コミュカや主体性）に帰属させることの限界から要請されるものではないか。第2の仮説は「ファシリテーションは、コミュニケーションを自由にする」。ファシリテーターへの権限委譲と引き換えに、メンバーに自由と創造のコミュニケーション環境が保障されるのであれば、ファシリテーション社会を歓迎せざるをえないのではないかと。

あらかじめ断っておくが、この課題研究が想定する結論は、ファシリテーション万能論ではない。さまざまな現場の経験から引き出される知見は、コミュカ幻想と同じく、ファシカ幻想をも戒めてくれるはずだ。ファシリテーションが力を発揮するための条件とは何か。また教育現場でそれを応用する際に注意すべきことは何か。冒頭に掲げた懸念に対する、暫定的な答えはこうなる。——「AL的な手法の導入は、それを安易におこなうなら抑圧と排除を生み

出すだろう。それを回避するには、教師に高度なファシリテーターの資質が求められるが、その資質を身につける機会と動機にはバラつきがある。だから、政策レベルの取り組みには、なじまないのではないか」。

司会：井上義和（帝京大学）

報告1：中村和彦（南山大学・非会員）

報告2：田村哲樹（名古屋大学・非会員）

報告3：牧野智和（大妻女子大学）

討論者1：中野民夫（東京工業大学・非会員）

討論者2：小針 誠（青山学院大学）

（研究委員：井上義和・浦田広朗・大内裕和・鶴田真紀・寺崎里水・牧野智和）

## テーマ部会のお知らせ

第71回学会大会におけるテーマ部会を募集いたしました結果、以下の3つのテーマに関して発表者を募ることになりました。ご案内の通り、テーマ部会は会員から刺激的なテーマをご提案いただくことによって教育社会学の研究活動をさらに活性化させることを目的としてスタートいたしました。昨年度より「会員の主体的な提案と部会編成」という原点に立ち返ることとさせていただき、本来のテーマ部会設定趣旨に合った形でテーマが内発的に提案されております。この機会に、ぜひテーマ部会での発表をご検討いただけますようお願い申し上げます。

（研究委員長：菊地栄治）

【テーマ】 矯正教育と学校教育の接続、協働—非行経験による社会的排除を超えて

【提案者】 伊藤茂樹（駒澤大学）

【趣旨】

高校進学率が95%を超えて40年以上が経つが、非行傾向のある少年にとって高校卒業は依然としてハードルが高く、特に最も重い保護処分である少年院送致を経験した者の中では、高校に進学したり復学する者は少数派である。

少年院出院後の社会復帰の方途としては、従来就労が第一に考えられ、建築、土木関係の資格取得などの職業指導に力が入れられてきた。現在でも出院時点で就労を選ぶ者が約76%を占め、復学、進学は21%を大きく上回る（いずれも希望を含む。平成29年）。しかし非行歴、処分歴というハンディを負いながら、中学卒または高校中退の学歴で社会に出ていけば二重のハンディとなって安定した就労は困難で、結果的に再非行、再犯の可能性を高める。

こうした認識に基づき、法務省は少年院における修学支援に注力を始めている。平成19年に少年院や刑務所での高等学校卒業程度認定試験（高認）の受験が可能になったのを端緒として、現在では高認合格をめざすコースが全国の少年院13庁に設置されている。高校進学に向けての情報提供や動機づけ、原籍校への復学に向けた連絡・調整、

在院中の高校受験のための便宜提供、さらには高認受験に限定しない教科指導も広がったが、高校の側では非行歴、処分歴のある少年への忌避感強く、復学、進学を果たす者の伸びは鈍いのが現状である。

矯正教育と学校教育はその内容や方法が大きく重なり、対象である少年たちも社会から施設に収容され、また社会に復帰するという形で往来する。にもかかわらず、二つの教育は全く別の制度として存在してきたため、接続や連携、協働はスムーズでなく、そのことが非行少年に不利をもたらしてきた。

本部会では、少年院、高校それぞれの現場で彼らの進路や将来、社会復帰はどのように図られているのか、その現状と課題を明らかにするとともに、ハンディキャップがあったり社会のメインルートにいない子ども、若者にとって修学や教科教育が持つ意味や意義について考える。

また非行少年や非行傾向のある少年は被虐待や貧困、被差別など、生育環境や社会経済的背景に問題が存在するケースが多く、福祉や教育による支援が必要な存在である。にもかかわらず、非行経験ゆえに支援の必要性が認識されにくく、社会的排除／包摂が学問的・実践的関心を集める現在も依然として光が当てられていない。こうした不可視性を手がかりに、社会的排除の現状と打開策についても検討したい。

〈キーワード〉 非行少年、矯正教育、高校進学

【テーマ】 災害と教育

【提案者】 清水陸美（日本女子大学）

【趣旨】

「未曾有」と称された東日本大震災3.11から8年が経過した。地震による津波、さらにそれによる福島第一原子力発電所事故を伴う災害は、私たち個々人の日常生活だけでなく、社会や文化といった社会システムにも大きな影響を与え、その影響のもとで、震災後の年月が編まれてきている。教育に関わる事柄も、そうした営みの一つである。

東日本大震災を契機として「災害」というテーマが、教育学研究でも取り上げられるようになった。日本教育学会大会では、2011年9月の「特設ラウンドテーブル：災害と教育社会学」、翌2012年の一般部会での「震災と教育」がある。しかし、その後は、「災害」や「震災」を柱とする部会は姿を消し、「地域」「地方」あるいは「東北」、または「学校」「教師」あるいは「高等教育」といった個別テーマのもとに分化されてきた。こうした分化は、研究対象に与えた震災の影響を個別に明らかにすることができるものの、震災が社会システムに与えた影響を俯瞰することを困難にもする。東日本大震災以後、熊本地震や台風被害など大災害が生じているものの、それらの災害と教育の関係が真正面から論じられることはほとんどなく、東日本大震災以前の研究状況に戻りつつある。その結果、教育が、頻発する災害と、どのような関係を切り結んでいるのか／取り結んでいくべきなのか、判然としないままに関心だけが衰退しつつある。

こうした研究状況を受け、災害と教育の関係を問うテーマ部会を呼びかけたい。災害と教育との関係を問い直すこ

とは、それによって来たるべき災害に向けて教育に何ができるのかを追求することができるだけでなく、災害という非日常の状況の中に現れる姿を検討することで、教育なるものの社会的性格をより深く追求することができるからである。

災害社会学が強調するように、災害それ自体はもちろん、そこからの回復もまた社会的につくられていくものである。東日本大震災以後の時間の経過を振り返れば明らかのように、発災以後の復興に向かう道は複数の可能性がありながらも、私たちはその一つを選択し、その後の時間の経過の中で、時にその選択に問い直されたりしながら、震災後の時間を積み重ねてきている。そこで私たちは何を選択し、何を選擇してこなかったのか。そうした選択は教育にとってどういう意味をもつものなのか。選択されなかったものは、教育とどのような関係にあるものだったのか。災害は、そのような問いを教育社会学に喚起している。

もちろん、これらの問いを一般的・抽象的にだけ追求することにはあまり意味が無いだろう。災害と教育の関係を個別のフィールドに即して理解することが重要であり、そうした事例研究を積み重ねることにより、災害とその後の時間の積み重ねと教育がどのような関係で切り結ばれているかが明らかになる。こうした問題関心にに基づき、今一度、「災害」というテーマのもとに教育社会学研究を束ね、検討すべき課題の視座を捉えたい。

〈キーワード〉災害、教育、時間

【テーマ】障害と支援の社会学—特別支援教育における「教育的支援」を問う

【提案者】鶴田真紀（創価大学）

【趣旨】

教育の場で支援という語が多用されるようになって久しい。本学会では紀要第92集の特集「教育と支援の間で」において、すでにこの状況を取り上げ、「教育」や「指導」として語られてきた事象が「支援」へと転換されたこと、また学校の日常を成立させるために「教育」という行為に「支援」という新たなモメントが付加されるようになったことを指摘している（教育社会学研究 2013, p.5）。

この特集から6年の時を経て、支援への関心は一層高まっているように思われる。それは、教育界全般に共通する傾向でありながら、その際たる領域は、特別支援教育であるだろう。2003年に特殊教育から特別支援教育への転換が主張され、2007年に学校教育法の一部改正によって特別支援教育体制が開始となった。それ以降現在に至るまで、「支援」という用語の宛先として、対象となる児童生徒に対する学習上、生活上のあらゆる課題が提示されてきた。さらに、近年ではインクルージョンへの移行に伴い、教師をはじめとした実践者には、通常教育においてどのように支援を位置づけるかもまた議論されている。多様な議論を巻き起こしながら、特別支援における「支援」は包括的で汎用性の高さを保ちながら、障害のある子どもをめぐる日常の教育実践の細部にまで浸透し続けているのである。

本テーマ部会では、特別支援教育における教育的支援という営みを教育社会学の立場から検討することを目的とす

る。その1つの方向性としては、特別支援における「教育的支援」という実践に着目し、それが引き出され成立する状況や文脈を明らかにすることをとおして、「支援」の構成的特質や相互行為上の機能を検討するということであるだろう。「支援」と隣接する概念として「指導」があるが、外在的な尺度により強制的にもたらされる指導とは異なって、支援とは、あくまでも対象となる児童生徒の「ニーズ」に基づいて行われる。つまり、ニーズがあって初めて支援が成立するのだが、その「ニーズ」を見出すこともまた、教師の役割でもある。「効果的な支援」は、障害のある児童生徒の教育的ニーズに基づき、彼らの生活や学習上の困難を「改善」・「克服」させ得る一方で、障害と結びつく無能力性を可視化させ、周縁化や排除の実践としても機能し得るのではないだろうか。

前述したように、これは本テーマ部会の1つの方向性である。支援という実践をめぐって、多様な問いの立て方が可能であるだろう。また、前述のように述べるには、何らかの「データ」もまた必要である。本テーマ部会では、支援という営みを相対化する過程で、何らかの質的な調査を基にした発表もまた期待している。各々の発表者独自の観点から支援という営みを検討することで、特別支援教育における教育社会学の観点からの支援のあり方について広く議論していきたい。「支援」の興隆は、教育におけるいかなる現実を立ち上げることになったのか。それは同時に、特別支援教育のみならず、教育界全体における「支援」の今日的状況を照射することにつながるのではないだろうか。〈キーワード〉教育的支援、特別支援教育、インクルージョン

## 英語特設部会の発表者募集について

第71回大会（大正大学）での英語特設部会は、特定のテーマを設けず、広く発表を募集いたします。様々な分野での研究蓄積を国際的に発信しようとする意欲ある方々の応募を期待したいと思います。発表は英語によるものとし、質疑応答も原則英語を使用します。

発表申し込み期間は他の部会と同様、4月22日（月）から5月24日（金）18時まで、A4で2ページの発表要旨の受付期間は6月17日（月）から7月17日（水）18時までです。なお、特設部会に応募された場合は、一般部会の発表に応募いただけないことをご承知おきください。

【部会の概要】

- (1) 部会日時：後日発表
- (2) 発表・質疑応答の言語：原則として英語
- (3) 発表要旨・資料の言語：英語
- (4) 発表時間：25分（発表20分+質疑応答5分）

【発表の申し込み方法】

申し込みは、国際部英語部会担当

jses.international.session@gmail.com宛にメールにてお願いいたします。メールには、以下の項目を明記してください。

- (1) 氏名、所属

- (2) 発表タイトル
- (3) キーワード3つ

お問い合わせは国際部 [jses.international.session@gmail.com](mailto:jses.international.session@gmail.com) までお願いします。

The 71st JSES Annual Meeting will be held on September 12nd & 13rd at Taisho University. There is no specific theme for the International Session in English this year. We welcome any applicants who are willing to disseminate research findings in various fields to the international audience. All presentations in this session will be in English, and discussions will also basically be in English.

The deadlines are the same for the sessions in Japanese: applications should be made between April 22nd and May 24th by 6 pm; abstracts should be submitted between June 17th and July 17th by 6 pm.

Please note that if you apply for this international session, you cannot apply for any concurrent session in Japanese.

#### 【About the Session】

- (1) Date and time: To be announced.
- (2) Language used in the session (oral): Mainly in English.
- (3) Language used in the session (written): English.
- (4) Length of one presentation: 25 minutes (20 minutes presentation and 5 minutes discussion.)

#### 【How to Apply】

Applications and 2-page abstracts should be submitted to the Directorate of International Affairs by email at [jses.international.session@gmail.com](mailto:jses.international.session@gmail.com).

In your application e-mail please give the following information:

- (1) name and affiliation
- (2) title of the presentation
- (3) 3 keywords for the presentation

Contact information: [jses.international.session@gmail.com](mailto:jses.international.session@gmail.com)  
(国際委員長：山田浩之)

---

## 第12回若手研究者交流会 開催のお知らせ

---

例年ご好評いただいている若手研究者交流会を、今年度も大会前日(9月11日(水))に開催します。若手研究者交流会は、大学院生をはじめとする若手の教育社会学研究者が研究上の関心や悩みを共有し、大学・研究室をこえた交流を行うことを目的としています。毎年多くの方々のご参加により、若手研究者が互いの親睦を深め、ネットワークを築く場となっております。昨年度は4つのラウンドテーブルを設けましたが、今年は3つのラウンドテーブルを設ける予定です。いずれか1つのテーブルを選んでご参加いただくこととなります。終了後は、例年通り懇親会を開催する予定です。懇親会場は未定です。

参加をご希望の方は、必要事項を記入のうえ、8月30日(金)までに下記の参加申し込み先までEメールでお申し込みください。(※当日の参加も可能ですが、会場・懇親会の予約の都合もありますので、なるべく事前にご連絡ください。)多くのお申し込みをお待ちしています。

【日時】2019年9月11日(水)16:00～18:00(終了後に懇親会を予定)

【場所】大正大学(予定)

【参加対象】大学院生をはじめとしたキャリアの浅い教育社会学研究者(非学会員も可)

【参加費】無料(※懇親会費は別途ご用意ください。3,500円程度を予定しています。)

まだ詳細は決まっていますが、3つのセッションの概要については下記のとおりです。

#### (1)留学生・留学経験者のキャリアについて

ファシリテータ：正楽藍(神戸大学)+武寛子(神戸大学)

コーディネータ：乾美紀(兵庫県立大学)+利根川佳子(早稲田大学)

#### (2)初中等教員で大学教員を目指す研究者のキャリアについて

ファシリテータ：濱本伸彦(京都造形芸術大学)+長谷川誠(神戸松蔭女子学院大学)

コーディネータ：原清治(佛教大学)+川村光(関西国際大学)

#### (3)学校臨床社会学の研究法について

ファシリテータ：若槻健(関西大学)+西徳宏(大阪大学)

コーディネータ：山内乾史(神戸大学)+浅田瞳(華頂短期大学)+有廣悠乃(神戸大学大学院)

【連絡先】[hara@bukkyo-u.ac.jp](mailto:hara@bukkyo-u.ac.jp)(担当：原)

<必要事項> Eメールの件名を「若手研究者交流会参加申し込み」とし、本文に、①氏名、②所属(大学院生は学年も)、③学会員か非学会員かの別、④連絡先(メールアドレス)、⑤参加を希望するラウンドテーブルの番号、⑥懇親会参加の有無を記入してください。

#### 【担当】

教育部 部長：山内乾史(神戸大学)

教育部 副部長：原清治(佛教大学)、北村友人(東京大学)  
(教育部長：山内乾史)

---

## 第7回若手研究セミナーの報告

---

第7回の若手研究セミナーは3月16日(土)、17日(日)両日に関西国際大学尼崎キャンパスで開催されました。出席はおおむね20名でした。中心になって作業を進められたのは教育部の副部長である原清治先生、北村友人先生と、開催校教員であり部員でもある川村光先生です。

初日はお茶の水女子大学名誉教授の宮島喬先生をお招き

して「近代的公教育における平等と不平等、再生産—デュルケム、ブルデューから学び、考えたこと—」というタイトルでお話をいただきました。また、コメンテーターには白鳥義彦先生（神戸大学）をお招きしました。

宮島先生からはまず、「デュルケムはどのような教育改革の課題に直面していたか」というテーマについて、「対カトリック教権」、「対反ユダヤ主義」という観点からお話しいただきました。さらに「フランスの公教育の二つのパラドクス—日本ではどれだけ意識されているか」と題して、「無償化はベターな政策、しかし問題を解決するかどうか」、「『ライシテ』は平等か」という観点からお話しいただきました。さらにブルデューに話が移り、「ブルデューの文化的再生産論は、この問題にどう切り込んだのか」について、宮島先生御自身がピエール・ブルデューの来日時に交わされた議論を紹介していただきました。さらには「『文化資本』、『社会資本』のコンセプトがなぜ重要か、どう役立つのか」、「在日外国人の子どもたちの高校進学今案の問題に寄せて」と、現在の問題関心についてもお話しいただきました。長年にわたる豊富な調査経験と理論研究とを絶妙にミックスしたご講演は大変興味深いものでした。その後、白鳥先生のコメントを交えて、フロアとの活発な議論がなされました。懇親会は、宮島先生、白鳥先生、さらには開催校の濱名篤理事長・学長を含めて14名で行われました。

第二日日は三つのワークショップに分かれて熱心にインタラクティブなディスカッションを行いました。ワークショップ1では「個人化する社会の社会学」と題して堀家由妃代先生（佛教大学）がファシリテーターを務められました。まず、堀家先生による今回のテーマの説明がなされました。さらにマイノリティの課題などが「個人の身体の中」の問題として取り扱われ、問題が個人化されていることを述べられました。その後、院生による自身のテーマの紹介がなされ、被差別部落出身者や増加するニューカマー（ベトナム人やネパール人）はどのように異化されているか、橋と扉のメタファーでマジョリティとマイノリティが検討できるのかということについて議論がなされました。

ワークショップ2においては、「オリジナリティを高める」と題して、内田良先生（名古屋大学）から、これまでなされていない研究やいま話題になりつつある課題を探すこと、2次的データを有効に利用したり、情報が手に入りやすいネットを利用して「声なき声に近づける」研究方法など、先生のこれまでのご経験に基づいた議論が進められました。午後は、各参加者がオリジナリティを高めることに成功していると思う論稿を紹介し、内田先生と参加者の間で論稿の独自性を議論しました。そして、今後研究者として道を拓くためには、専門性を発揮しながらも汎用性のあるテーマを意識して情報発信していくことの重要性が示されました。

ワークショップ3においては「持続可能な長期的研究計画を構想する」と題して、相澤真一先生（中京大学）を中心に、午前は、修士論文、博士論文を書き上げるべき最も

重要なことは何かについて議論がなされました。相澤先生からは、論文執筆、調査分析の手續きに関して一定水準以上の技量を身に付けることが求められる修士論文に対して、博士論文は、単著として「研究の終わらせ方を知ること」の重要性を説いていただきました。午後は、参加者が実際に取り組んでいる研究テーマを題材に議論がなされ、院生が研究を進める時の問題点として、評価される研究軸を適切に明示できていないことや、対象と方法が上手くマッチしない提案をしている可能性について指摘がなされました。午前、午後を通して、参加者各自の研究課題に沿って、意欲的な意見交換が行われました。

3名の先生それぞれが個性を生かし、熱心に討議をしていただき、大変有意義なワークショップだったと思います。最後に全体会を開き、各ワークショップの報告があり、原先生が総括されました。

（教育部長：山内乾史）

## 会計部からのお知らせ

会費の納入について

会員のみなさまには、7月頃に2019年度（本年実施の大会終了後から来年実施の大会まで）の会費の請求書をお届けします。なお、2018年度会費の納入がまだお済みでない方は、至急納入をお願いします。一般会員（会費:11,000円）、院生会員（同:7,000円）、留学生会員（同:5,500円）の区分となります。お届けしている振込用紙には、会員区分に応じた金額が印刷されております。振込用紙がお手元がない場合、下記の郵便振込口座にお手続きください。また、学会ウェブサイトには設置されている「年会費オンライン決済」（英語サイトでは「Annual Membership Fees Online Payment System」）のボタンから、オンラインシステムを用いてクレジットカードによる支払い手続きを行うこともできます。ご都合の良い方法でお手続きください。

なお、会費の納入状況は、学会ウェブサイトの「会員情報システム」にログインした後、「年度別に会費を照会する」から確認することができます。

<会費振込先>

郵便振込口座 00100-7-278708

口座名義人（加入者名）日本教育社会学会

（会計部長：白川優治）

## 広報部からのお知らせ

『教育社会学研究』のJ-Stageへの登録・公開状況について  
3月8日に第100集に掲載の論文が登録・公開されました。また、これまで書評はJ-Stageで公開していませんでしたが、第100集以降掲載の書評については、今後J-Stageに登録公開していくことになりました。

(広報部長：多賀 太)

## 会員管理部からのお知らせ

### 1.異動にともなう会員情報の更新について

昨年度より、下記の正会員区分による学会年会費の納入制度がスタートしております。

一般会員	11,000円
院生会員	7,000円
留学生会員	5,500円

(詳しくは学会HPの「入会案内」-「変更・退会」のページにある「会員情報の変更について」をご覧ください)

会員区分は「会員情報管理システム〈SOLTI〉」の情報に従って設定されますので、就職、異動、所属変更など、会員情報に変更があった方は、学会ホームページから〈SOLTI〉にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。更新が遅れますと、誤った会費請求による会費の不正納入や大会プログラムへの新所属の反映がなされないことがあります。引き続き速やかな変更にご協力ください。

### 2.会費納入時期と投稿・大会発表資格について

本学会運営内規により、学会機関誌への投稿、および年次研究大会での発表には、その年の4月末日までに会費(4月末日時点の年度の会費)を納入していることが資格要件となっています。これまでも会費の納入が遅れ資格を失うケースが見られましたので、改めてご確認ください。

新入会員も、他の会員と同様、4月末日までに入会の手続き(会費の振込と入会申込)をしなければ、大会発表資格を得られませんのでご注意ください。なお、新入会員が学会機関誌に投稿する場合は、従前のおり、学会機関誌の投稿締切日までにHP上より入会申込するとともに、会費を納入していることが要件となります。

なお、西日本豪雨等に被災された方におかれましては学会費の減免措置がございますのでお手続きいただければ幸いです。

### 3.【SOLTI】所属先(英語)情報の入力をお願い

会員情報システムSOLTIに英語にて所属先(所属機関・学部(事業所)、学科(部署)、役職)を入力する欄が追加されました。これは学会の国際化の一環として英語による会員情報を整備するものですので、会員の皆さまにおかれましては是非とも情報の入力をお願い申し上げます。

### 4.会員検索システムのご案内

日本教育社会学会では、会員情報を「オンライン名簿」で検索することができます。学会ホームページから「会員検索システム」にアクセスしてご利用ください。先にお知らせしましたように、自宅住所・電話番号を検索したい場合も、同システムをご利用ください(ただし、自宅住所・電話番号を検索できるのは、これらの情報を開示するよう設定している会員に限ります)。

(会員管理部長：大多和直樹)

## 編集委員会からのお知らせ

編集委員会では、現在104集の編集作業を進めています。特集のテーマは、「高等教育研究と教育社会学」です。教育社会学において高等教育研究はこの30年で飛躍的に増大しました。年次大会では毎年高等教育関係の部会が多数開催されており、第70回大会では51の部会のうち高等教育に関する部会が8部会設けられました。このように本学会における高等教育研究のプレゼンスが高まっていることを踏まえ、本特集では高等教育を対象にして教育社会学はどのような研究成果を上げてきたのかを振り返ることとしました。

また、投稿論文につきましては30本の投稿があり、現在作業を進めています。なお、再投稿論文につきましては、査読からのコメントに対するリプライを求めていますので、丁寧な対応をお願いいたします。

(編集委員長：酒井 朗)

## 国際委員会からのお知らせ

### ランチミーティングの開催について

第71回大会の英語特設部会では、英語特設部会の参加者を中心としたランチミーティングを開催する予定です。学会のさらなる国際化を図るため、海外からの参加者や国内の留学生との交流の場が求められています。第71回大会では、その試行としてランチミーティングを開催したいと考えております。

英語特設部会午前の部が終了後、部会を開催している教室をそのままランチミーティングの場にする予定です。詳細につきましては、後日ホームページなどでお知らせいたします。ご関心をお持ちの方々ぜひご参加ください。

(国際委員長：山田浩之)

## 学会賞選考委員会からのお知らせ

学会賞選考委員会は、3月7日(木)に、第8回奨励賞(著書の部)の推薦を締め切り、資格審査をしたうえで著書6点を対象に選考を開始しました。2019年6月に選考を

終え、9月の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。

選考委員会：小内透（長）、天童陸子（副）、有田伸、小澤浩明、越智康詞、吉川徹、渋谷真樹、中西祐子、山崎博敏、油布佐和子

（学会賞選考委員長：小内 透）

## 社会調査協会担当理事からのお知らせ

前号でお知らせしたとおり、2018年11月の社会調査協会理事会において専門社会調査士認定規則が改正され、専門社会調査士（8条規定）の申請要件が変更になりました。8条ではおもに大学教員や社会調査の実務者を対象とした、論文と調査実績による審査に関して規定しています。このたび、8条による資格認定が恒常化され、申請要件が見直されました。具体的な申請要件・手順については、社会調査協会ホームページ[http://jasr.or.jp/for-students/guidance/capaappl\\_sp8/](http://jasr.or.jp/for-students/guidance/capaappl_sp8/)をご覧ください。なお、新しい規則は、本年6月の申請から適用されます。

（社会調査協会担当理事：平沢和司）

## 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事からのお知らせ

2019年2月に、人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査の中間報告が行われました。昨年の大会時にも報告しましたが、約3000人から回答が得られ、教育社会学会の会員の方からも多くのご協力をいただき、この場を借りて改めてお礼申し上げます。またこの調査の分析チームには本学会の会員も参画しており、若手研究者の状況、研究の環境・研究費・時間、家庭生活等、多岐にわたる項目について、理系との比較や性別比較が可能となっており、今後の分析の進展が期待されます。それに先だって開催された、第3回運営委員会・日本学術会議総合ジェンダー分科会合同委員会では、特に今後のGEAHSSの運営体制について議論されました。課題は大きく2つあり、両者は連動しています。1つはGEHASSの今後の運営を維持・発展させていくための会費徴収です。GEAHSS立ち上げ時には会費非徴収という形でスタートしましたが、有志の寄付やメンバーの所属先からの資金援助に支えられてきた運営には限界もあり、一律額、学会員の規模に応じた額、会員1人ベースで算出した額、等が提案され、引き続き検討されることになっています。もう1つは、GEAHSSの運営体制という課題です。当初は2019年秋からGEAHSSの運営体制を学協会持ち回り制に移行するという指針でしたが、上記会費徴収の問題もあり、2020年秋の実施を目指して、新たな運営体制の提案がなされる予定になっています。当学会に限らず加盟学協会が将来的に運営体制のメンバーになる可能性もあるため、会員の皆様のご意見も頂戴しなが

ら、当学会とGEAHSSとのよりよい関係構築に努めています。

（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事：小方直幸）

## 理事選挙管理委員会からのお願い

2019～2020年度の理事選挙の投票期間は、5月24日（金）～6月9日（日）を予定しています。投票はオンラインの方式で行います。多くの方の投票をお願いします。

なお、4月30日（火）現在の事務局所管の会員の登録簿により、選挙人・被選挙人名簿を作成します。選挙区は所属機関やご自宅の住所に基づき決定されます。

（理事選挙管理委員長：武内 清）

## 理事会の記録（抜粋）

平成30学会年度第1回理事会（平成30年1月12日）

### I 報告事項

#### 1. 会長報告

##### 1) 学会の法人化について

吉田会長より、来年の総会での学会法人化の提案に向けて、既に社団法人化を行った学会にヒアリングを行うなど準備を進めている旨が報告された。法人化にむけての2つの課題が説明された。1つ目は、法人化には事務所を持ち登記を行う必要があり、ガリレオより登録可能との返答を受け取っていると報告された。2つ目として、外部監査を入れる必要があり、その場合にガリレオを通すのか別のところに依頼するのかを定めておく必要があること、そのためにガリレオとの面談を行う予定とされていることが報告された。また、法人化に向けた委員会のメンバーとして、大学教育学会での法人化経験を持つ塚原修一先生、日本社会学会から情報を得られる佐藤香先生に参加の了承を頂いていること、日本教育学会で法人化に携わった経験を持つ廣田照幸先生から折に触れて情報を受け取ること、総会での承認を受けた後に、委員会を立ち上げて正式に進めていくことが報告・確認された。

#### 2. 事務局長報告

##### 1) 研究倫理ワーキングについて

片岡事務局長より、事務局では今後の法人化にむけて必要な倫理規程等を提案する準備を行うための倫理ワーキングを事務局内に設置することが常務会で決定したと報告があった。委員構成は、片岡栄美事務局長、藤田武志企画部部長、湯川やよい、鶴田真紀、徳永智子、布川あゆみ、堀健志、山本宏樹、横山陸の9名である。

#### 3. 各部・委員会報告

## 1) 企画部報告

小針企画部副部長より、今後の会員支援の新しい内容や仕組みについて審議中であり、次回の常務会・理事会での提案を予定している旨が報告された。

## 2) 会計部報告

①白川会計部部長より、2018学会年度第一四半期の会計状況、ガリレオからの11月分事務委託費請求額、前期仮払金の残額の返金額の状況について報告があった。

②各部・各委員会に配分している仮払金の扱いについて、共通の申し合わせ事項を明文化し、これに基づいて運用されることが常務会で決定したとの報告がなされた。文書は、マニュアルに準ずる常務会内の申し合わせ事項であり、「会計における仮払金の運用について(申し合わせ)」が同日の常務会で承認された。

③さらに、企画部提案を受けた「金銭的に苦しいポストドク等対象の会費区分の新設」は常務会での議論を受けて引き続き議論していくこととなった。

④学会運営の安定化と学会活動の活性化を図ることを目的として、特別会計を目的別に3区分して使用する改革案が提案された。特別会計の3つの目的区分の名称は仮案であるが、(1)学会運営基本金 1300万円、(2)学会法人化対応特別会計 100万円、(3)研究奨励・学会活動活性化基金 300万円(端数となる金額を含む)である。各区分の基本的な考え方の説明として以下が示された。

一般会計と特別会計の違いは、一般会計は単年度での学会運営・定期的な活動についての支出、特別会計は、特定の目的を明確にした事業(資金)であること、もしくは、年度をまたぐ支出を対象とする。「学会運営基本金」は、学会運営のためにストックする資金とし、不測の事態に備える基金として位置づける。毎年度繰越すこととし、1300万円程度を確保する(一般会計の7割程度)。「学会法人化対応特別会計」は、法人化に係る経費を支出する一時的な特別会計とする。法人化実現後に残額がある場合には、研究奨励・学会活動活性化基金に組み入れる。「研究奨励・学会活動活性化基金」は、現在提案されている研究奨励金制度また WERA での必要経費など、学会が機関決定した研究活動や会員の活動支援について支出を行う。この基金は取り崩すものとなり、減少することを前提とする。そのため必要に応じて一般会計の繰越金から繰入れることを想定する。ただし300万程度を目安とし、あまり大きな額にはしない。一般会計の繰越額をみながら、その額が大きくなった時には、「学会運営基本金」「研究奨励・学会活動活性化基金」に繰入れる。

3区分に分けた特別会計からの支出は、次年度予算から適用する予定で、今年度の特別会計は WERA に対する支出(30万円程度)のみ総会で承認されるとの報告があった。ただし法人化が行われる場合、会計区分・科目区分は全面的に見直すこととなると報告があった。

## 3) 会員管理部報告

大多和会員管理部部長より、入会申込者10名について審議提案、退会者52名の報告、会員数現況(正会員1459名(内:一般会員1287名、院生会員153名、留学生会員19名)・団体会員:2団体)について報告があった。

## 4) 広報部報告

①多賀広報部部長より、70周年記念刊行物(Springerから刊行された英語書籍含む)の学会ホームページ上での紹介を予定していること、『教育社会学研究』課題研究報告記事の学会ホームページへの掲載を予定していることが報告された。

②藤田広報部副部長より、『教育社会学研究』書評のオンライン化について、第100集、第101集掲載のものから進めていくこと、書評のバックナンバーについては登載可否を継続して検討していくことが報告された。

## 5) 年次研究大会支援部報告

濱中年次研究大会支援部部長より、前回大会の広告費回収を完了したこと、次回大会の広告掲載の募集について依頼があった。

## 6) 教育部報告

山内教育部部長より、2019年3月開催予定の第7回若手研究セミナーの概要と報告者等が報告されたが、テーマは未定とのことであった。

## 7) 国際委員会報告

山田国際委員会委員長より、台湾教育社会学会(5/3/4)への派遣について、吉田会長がキーンノートスピーカーとして参加予定であること、4名の招待者を公募中であることが報告された。また WERA シンポジウム企画公募結果についての報告があった。

## 8) 編集委員会報告

①酒井編集委員会委員長より、『教育社会学研究』103集、104集の概況について報告がなされた。

②『教育社会学研究』への英語論文投稿を中心とした学会誌の国際化に向けた方策を検討した詳細な結果が報告され、実現には多くの問題(投稿数の確保、英文査読・編集体制の確保、経費等負担、学術雑誌の特徴等)があることが指摘された。その結果、吉田会長を中心に今後の方向性を再検討することが確認された。

## 9) 研究委員会報告

①菊地研究委員会委員長より、第70回大会で課題研究企画が中止になったため、課題研究Ⅰ(「カリキュラムの社会学のこれからを問う」)および課題研究Ⅱ(「教育の社会科学的実証研究再考」)については、第71回大会において内容等をさらに充実させて改めて実施するとの報告があった。また、課題研究Ⅲは、2018年11月6日に東京大学本郷キャンパスにて公開研究会として実施したとの報告があった。

②第71回大会課題研究企画の提案概況、テーマ部会の募集等、大会プログラム作成作業の効率化と発表申込カテゴリーの再編の4点について報告がなされた。発表申し込み枠の再編成案が提示された。新規カテゴリーが加えられたが、停止を予定していた部会も残す

べきとの意見があり、その方向で修正することが承認された。

#### 10) 学会賞選考委員会報告

天童学会賞選考委員会副委員長より、日本教育社会学会奨励賞（著書の部）推薦の要領・提出書類フォーマットの報告があった。

#### 4. 大会校報告

##### 1) 第71回大会について

日下田大会支援部副部長より、次回大会スケジュール案と大会案内案が提示され、常務会での検討結果が報告された。発表申込期間を4月22日（月）～5月24日（金）18時とすること、また懇親会の学外実施に伴う大会校の経費負担増に伴い、支援費の仮払金が追加されることが常務会で確認されたと報告がなされた。

#### II. 審議事項

##### 1. 会計部提案の承認

前述の白川会計部部長の提案にしたがって、「金銭的に苦しいポストク等対象の会費区分の新設」を引き続き議論していくことが承認された。また会計部提案による特別会計の3区分の導入が承認された。

##### 2. 入会申込者の承認について

前述の大多和会員管理部部長の提案にしたがって、入会申込者が承認された。

（事務局長：片岡栄美）

## 常務会の記録（抜粋）

### 平成30学会年度第1回常務会（平成30年11月10日）

#### I 報告事項

##### 1. 会長報告

吉田会長より、中国教育社会学会参加報告、中国教育社会学会・台湾教育社会学会との今後の交流について、WERA 大会申込みについて、本日の研究倫理ワーキング会議の設置に関する審議後に一般社団法人化を進めていくこと、の各点について説明がなされた。

##### 2. 事務局長報告

片岡事務局長より、西日本災害・北海道胆振東部地震にかかる学会費免除措置について学会ウェブサイトで掲示されたこと、この制度をもとに今後自然災害一般に適用できるよう変更を加え、今後の常務会で提案を行う予定であることが報告された。

##### 3. 各部・委員会報告

###### 1) 企画部報告

藤田企画部部長より、会員支援に関する組織について検討中と報告された。

###### 2) 会計部報告

前田会計部副部長より、仮払金振込手続きの完了、ガリレオからの9月、10月分事務委託費請求について報告された。

###### 3) 会員管理部報告

大多和会員管理部部長より、入会申込者、大会報告者、会員数現況の報告があった。

###### 4) 広報部報告

①藤田広報部副部長より、書評オンライン化の費用・所要時間について説明があった。①書評をJ-Stageに連載するか、②連載する場合に書評のみか課題研究報告等も含むか、③連載順をどうするかについて確認があった。課題研究報告等は学会ウェブサイトに掲載すればコストを削減できるとの意見や教育社会学研究の著作権が東洋館出版社にあるため、東洋館出版社への確認の上で進める必要があることが確認された。以上を踏まえ、東洋館出版社への確認を行った上で、改めて広報部より理事会に審議事項として提案されることが確認された。

②多賀広報部部長より、学会発表要旨集録（直近3大会分）をそれぞれの大会ウェブサイト上に掲載しており、プリテンで会員に対して案内することが報告された。

③またウェブサイトに掲載される教育社会学研究の表紙及び目次のデータについて確認があり、学会刊行物のウェブサイトでの広報について出版社サイトへのリンク掲示を行うために出版社に連絡を取ることが確認された。

###### 5) 年次研究大会支援部報告

濱中大会支援部部長より、前回大会のプログラム広告費について1社を除き回収済であることが報告された。また、日下田大会支援部副部長より大会開催日程が報告され、懇親会の予算超過について学会予算からの補填可否の確認があった。これに対し、前田会計部副部長より大会予算全体での超過については補填があるとの返答があった。

###### 6) 教育部報告

原教育部副部長より、9/2の若手研究者交流会開催（参加24名、スタッフ15名）、第7回若手研究セミナーの開催予定（3/16,17@関西国際大学尼崎キャンパス）について報告があった。

###### 7) 国際委員会報告

①山田国際委員会委員長より、中国教育社会学会への参加、台湾教育社会学会開催予定（5/3,5/4@暨南国際大学）について報告があった。

②WERAシンポジウムの申請方策について提案があり意見が求められた。海外からの参加者に日本の教育社会学研究を把握してもらうことを目的としつつ、テーマも含めて公募を行うこと、もし応募がなかった場合の代替策として国際委員会で企画準備を進めておくことが確認された。

③国際委員会委員として2名を追加することが提案された。

###### 8) 編集委員会報告

酒井編集委員会委員長より、103集の内容、104集の特集テーマ、104集の書評図書選定が報告された。

#### 9) 研究委員会報告

菊地研究委員会委員長より、活動内容及び大会プログラムの簡易編成方法を模索中であることが報告された。また濱中大会支援部部長より、アクティブ・ラーニングに関する公開研究会の開催について報告された。

#### 4. 前大会校報告

原前大会校理事より、第70回学会大会の決算報告があった。また検討の結果、大会要旨集録は、年度中は販売を行うことが確認された。

### II 審議事項

#### 1. 入会申込者の仮承認について

大多和会員管理部長からの報告に基づき、入会申込者4名が仮承認された。

#### 2. 研究倫理ワーキング会議の設置について

片岡事務局長より、研究倫理ワーキング会議の設置について提案があり、次回大会時総会での倫理規程の制定を目指すとの説明がなされた。酒井編集委員長より、弁護士等、学会外のメンバー追加の必要性について指摘があり、倫理WGで今後、検討することが確認された。これらの議論を踏まえて倫理WGの設置が承認された。

3. 国際委員会委員として、呉永鎬と劉語霏の2名の追加が承認された。

### 平成30学会年度第2回常務会（平成31年1月12日）

#### I 報告事項

##### 1. 会長報告

###### 1) 学会の法人化について

吉田会長より、来年の総会での学会法人化の提案に向けて、既に社団法人化を行った学会にヒアリングを行うなど準備を進めている旨が報告された。また法人化にあたっての課題について報告があった。

##### 2. 事務局長報告

片岡事務局長より、研究倫理ワーキングについて9名の委員で提案準備を進めていくことが報告された。

##### 3. 各部・委員会報告

###### 1) 企画部報告

小針企画部副部長より、今後の会員支援の新しい内容や仕組みについて、次回の常務会での提案予定であると報告があった。

###### 2) 会計部報告

①白川会計部部長より、2018学会年度第一四半期の会計状況、ガリレオからの11月分事務委託費請求額、前期仮払金の残額の返金状況について報告があった。また、交通費等の精算申請について会計処理ガイドを参照してほしい旨が改めて依頼された。菊地研究委

員会委員長より、研究委員会からの返金額について239,290円であるとの訂正があった。

②各部・委員会への仮払金の扱いについて、マニュアルに準ずる「常務会申し合わせ」として明文化するとの提案があり、承認された。

③企画部から提案があった「金銭的に苦しいポストク等対象の会費区分の新設」は見送ることが、白川部長より報告された。これを受けて、ポストクの会員数の把握の問題やガリレオでの対応について情報提供があった。ガリレオに対する確認等を踏まえて、金銭的に苦しいポストク等対象の補助については、企画部からの提案が今後具体的になされることが確認された。

④特別会計に新区分を創設する提案が出された。片岡事務局長より、法人化までの一時的な措置なのかどうか確認があり、白川会計部部長より、区分は変わるが費目は残すことができるとの返答があった。また、特別会計の区分については、もし「書評のオンライン化」などに予算が必要であれば、今回の3項目以外にも区分が増える可能性があるとの説明があった。濱中年度研究大会支援部部長より、学会運営基本金の金額が適切なのか議論すべきではないかとの指摘があり、白川会計部部長より不測の事態が生じたときの基金としてこの金額を提案していることの説明があった。研究奨励制度については、次期体制に引き継ぐことも念頭におき、次回理事会までを目処に企画部と教育部が共同で検討を進めることが確認された。

##### 3) 会員管理部報告

大多和会員管理部長より、入会申込者・退会報告者（前回仮承認済）、会員数現況について報告がなされた。

##### 4) 広報部報告

①多賀広報部部長より、70周年記念刊行物のウェブサイトでの紹介の仕方について提案があった。英語刊行物の掲載も含め、「70周年記念刊行物」というサブカテゴリで掲載し、そのための手数料支出が確認された。また、『教育社会学研究』課題研究報告記事の学会ホームページ掲載について報告があり、意見が求められた。酒井編集委員会委員長の意見により、藤原印刷に依頼してPDFを入手し、予算の許す範囲でウェブ掲載を進めていくことが確認された。

②藤田広報部副部長より、『教育社会学研究』書評のオンライン化について、2018学会年度分登載の提案があり、加えて書評バックナンバー登載の3案に対する意見が求められた。議論を踏まえ、第100集以降の登載を進め、バックナンバーのうち、組版があるものの登載については今後の検討課題とすることが確認された。

##### 5) 年次研究大会支援部報告

濱中年度研究大会支援部部長より、前回大会の広告費回収を完了したこと、次回大会の広告掲載については次回常務会で提案することが報告された。

##### 6) 教育部報告

山内教育部部長より、第7回若手研究セミナーの概要が報告された。

## 7) 国際委員会報告

山田国際委員会委員長より、台湾教育社会学会（5/3-4）への派遣者と招待者を公募中であることが報告された。また WERA シンポジウム企画公募結果についての提案があった。

## 8) 編集委員会報告

酒井編集委員会委員長より、学会国際化に向けた方策に関する検討結果が報告された。

## 9) 研究委員会報告

菊地研究委員会委員長より、第70回大会課題研究企画中止への対応、第71回大会課題研究企画の提案概況、テーマ部会の募集等、大会プログラム作成作業の効率化と発表申込カテゴリーの再編の4点について報告があった。

## 4. 大会校報告

高野大会校理事より、第71回大会の準備状況の報告があった。また仮払金追加可否の問い合わせがあった。白川会計部部長より、必要であれば支出可能であるとの返答があった。

## II 審議事項

1. 白川会計部部長の提案にしたがって、各部・各委員会への仮払金の取扱いマニュアルを常務会申し合わせ事項として明文化すること、及び、特別会計の改革提案の2点が承認された。

2. 山田国際委員会委員長の提案にしたがって、WERA シンポジウム企画公募結果が承認された。

3. 菊地研究委員会委員長の提案にしたがい、発表申込カテゴリーについて、部会名の修正をした上で再編することが承認された。

4. 選挙管理委員会と会員管理部の作業分担の関係整理について

大多和会員管理部部長より、選挙管理委員会は独立した組織であるが、これまでの慣例では会員管理部が選挙管理委員会の作業・業務を事務的にサポートする関係にあったことを踏まえ、①選挙に関する作業・業務は選挙管理委員会で行う、②選挙人名簿等の情報は会員管理部が選挙管理委員に提供するという形に整理する方向での提案がなされた。選挙管理委員会は事務を行う体制が整っていないためではないかとの意見が出されたが、近年では開票作業もオンライン化されており、事務負担は減少しているとの意見があり、議論を踏まえて、今後は両者の業務の関係整理をすすめることになった。

## 平成30学会年度第3回常務会（平成31年3月15日）

## I 報告事項

## 1. 会長報告

吉田会長より、学会法人化に向けたガリレオとの相談結果について報告があり、会計面は今後のガリレオの回答を待って会計部より詳細に報告予定との説明があった。

## 2. 事務局長報告

## 1) 倫理ワーキング会議報告

片岡事務局長より、倫理WG第1回会合での議論内容等が報告された。次回の第2回理事会に倫理規程案と倫理委員会規程案を提示する方向で準備を進めること、また編集委員会の意見を聴取し、検討する予定であることが報告された。規程案の理事会承認が得られれば、2019年7月～8月にかけてパブリックコメントを蒐集し、会員からの意見を検討材料として規程案に反映する可能性が示された。2つの規程案は大会時理事会と総会で承認を得られるようなスケジュールで進めるとの報告がなされた。

## 3. 各部・委員会報告

## 1) 企画部報告

小針企画部副部長より、会員支援の新しい内容と仕組みに関する提案が各部・各委員会に対して文書にて提示された。以下の提案内容について、各部各委員会から意見が出された。

①会計部へは、(1)「常勤職にない一般会員」を対象とした年会費・大会参加費減額申請制度の創設、(2)若手研究者を主な対象とした研究奨励金制度創設に向けた財源の模索が提案された。これに対し、白川会計部部長より、(1)は既に制度設置に向けて動いており、(2)については特別会計枠予算が準備されているので、新制度の内容は企画部で提案してほしいとの返答があった。

②国際委員会へは、大会時の留学生交流会としてランチミーティングや懇親会の留学生テーブルを設けることが提案された。山田国際委員会委員長より、大会校が対応可能であれば、次回大会から導入可能であるとの返答があった。

③年次研究大会支援部へは、(1)大会時の一時託児支援について、本制度を継続したうえで、託児対象を未就学児／就学児などのカテゴリーでわけて設ける。また、託児室の付近に、親子と一緒に食事をとったり、子育て会員同士の交流ができるスペースを設けるとの提案のほか、(2)大会時に、共通した関心や課題をもつ者同士が集い、情報交換会やランチミーティングの開催が提案された。濱中年次研究大会支援部部長より、基本的に大会校が対応することになるのではないかという意見と、会員控室などで交流スペースやイベントを設けることは可能ではないかとの返答があった。

③大会校へは、「身体障がいなど特別なニーズをもつ参加者へのサポート体制の導入」が提案された。特別なニーズを持つ参加者は大会校に対して事前にメールで連絡するよう大会案内での事前告知を行う方向で具体化に向けて進めることが確認された。

④教育部に対しては、(1)若手への教育のみならず幅広く会員の支援を行うことを目指す「会員支援部」への発展的解消の提案のほか、(2)「教育社会学セミナー」を創設し、講演会、シンポジウム、ワークショップ、情報交換会などを開催する案、(3)大会時の若手研究者交流会の設置、(4)若手を中心とする研究奨励金制度の創設、(5)子育て支援の拡充、(6)広くすべての会員に関か

れた会員支援の窓口の設置と会員からの要望への対応などが提案された。

意見交換の結果、教育部と企画部を中心に、教育部の名称変更を含めて内容を詰めていくことが確認された。また研究奨励については他の制度との棲み分けを考える必要があるとの指摘があった。

- ⑤研究委員会へはポスターセッション設置が提案された。大会校で場所の確保の問題や試験的に実施する際の方式について意見が提出された。

## 2) 会計部報告

白川会計部部長より、資料に基づき2018学会年度第2四半期の状況について報告がなされた。またガリレオからの12月分、1月分の事務委託費請求について報告された。加えて、「金銭的に苦しいポストドク等対象の会費区分の新設」を次回提案すること、「若手セミナー」の交通費支払いが手続き済みであることが報告された。その上で、被災者支援制度の恒久化については会計部で起案を行うことが確認された。

## 3) 会員管理部報告

大多和会員管理部部長より、入会申込者・退会報告者、会員数現況について報告がなされた。

## 4) 選挙管理委員会報告

大多和会員管理部部長より、選挙管理委員会での審議・決定事項（選挙日程と選挙区の設定）について代理で報告があった。

## 5) 広報部報告

①多賀広報部部長より、3月8日に『教育社会学研究』第100集がJ-Stageで公開済みであり、第101集は4月末を目処に作業を進めていると報告がなされた。

②藤田副部長作成の資料に基づき、『教育社会学研究』書評のオンライン化について、費用見積が増額となったことの説明があり、増額後の金額について承認された。また今後の書評オンライン化経費のシミュレーション結果について説明がなされた。白川会計部部長より、すべての書評の掲載について予算上は対応しうるとの説明があった。検討の結果、96号（2015年5月刊行）から99号までの書評のオンライン化を試験的に実施することが決まり、登載費用等の詳細を再度、藤原印刷に問い合わせることが確認された。

③課題研究報告のホームページへの掲載についても経費の説明があった。大会ページに併せて掲載するのがよいとの意見が出されたので、第69回大会以降について掲載作業を進めることが確認された。

## 6) 年次研究大会支援部報告

濱中年次研究大会支援部部長より、①第71回大会プログラムへの広告掲出の料金について、②広告掲出を依頼する業者数が近年、減少しているとの報告があり、業者選定の依頼がなされた。

## 7) 教育部報告

原教育部副部長より、企画部・会計部・教育部からの共同提案として、若手研究者を中心とする研究奨励金制度のあり方について（案）についての説明があった。山田国際委員会委員長より、国際研究奨励賞は現行、学会

発表については休止中であるため、この制度と連携していくことはありうるとの発言があった。酒井編集委員会委員長より、研究業績よりも研究計画を重視して選考すべきではないかとの意見が出された。白川会計部部長より、総会や予算の都合上、8月から募集開始は無理であるとの指摘があった。ひとまず6年限りで選考委員会を設置し、10万円×5人程度を前提にして、次回理事会に提案を行うことが確認された。

また原副部長より、若手研究セミナーについて参加人数が少なく、今後の実施については再考する必要があるとの報告があった。

## 8) 国際委員会報告

山田国際委員会委員長より、台湾教育社会学会への参加について9名の応募があり4名を学会の代表として派遣することが報告された。また、北京師範大学で第4回教育社会学フォーラム（6/28,29）が開催されるため、3名を代表として派遣するために募集を行うと報告された。

## 9) 編集委員会報告

酒井編集委員会委員長より、『教育社会学研究』第104集の編集状況として、29本の投稿があり、少なくとも4本は掲載予定であることが報告された。

## 10) 研究委員会報告

菊地研究委員会委員長より、第71回学会大会の課題研究およびテーマ部会について報告があった。また大会時研究発表の一般部会募集枠の再編成による再案が報告された。

## 4. 大会校報告

日下田年次研究大会支援部副部長より、第71回学会大会の案内について確認依頼があった。特別ニーズのある会員やバリアフリーの件について、大会の案内に加筆することが確認された。また、先に議論のあったランチミーティングについては大会校で検討することが確認された。

## II 審議事項

### 1. 入会申込者の仮承認について

大多和会員管理部部長より、入会申込者について説明があり、仮承認された。

### 2. 学会の法人化について

白川会計部部長より、学会の法人化に向けたガリレオとの相談結果について報告があった。吉田会長より、財産がそれなりの規模であり、会長の個人責任軽減を考えれば安全策として法人化をしておいた方がよいのではないかとの意見が出された。今後、検討を重ねた上で、次回理事会にて再度説明と提案がなされることが確認された。

### 3. 倫理規程等について

片岡事務局長より倫理ワーキングの準備作業の報告に基づき、学会としての倫理規程の作成、倫理委員会の設置について意見が求められ、議論された。また編集委員会から

の意見に基づき検討を継続することが確認された。

#### 4. 国立女性教育会館情報課からの学会誌寄贈願いについて

片岡事務局長より、国立女性教育会館情報課から学会誌寄贈願いが出ていることが報告され、前例がないとの説明があった。広報部より国立女性教育会館情報課に対し確認を行い、結果的に学会から寄贈はせず購入をしてもらうことになった。

(事務局長：片岡栄美)

### 寄贈図書

SEQ／編著者／書名／出版社／発行年／寄贈者／受取日

1. 小入羽秀敬[著]／『私立学校政策の展開と地方財政:私学助成をめぐる政府間関係』／吉田書店／2019.02／出版社／2019.03
2. 東京大学 大学経営・政策コース[編]／『大学経営・政策入門』／東信堂／2018.08／出版社／2019.03
3. 久井英輔[著]／『近代日本の生活改善運動と〈中流〉の変容:社会教育の対象／主体への認識をめぐる歴史的考察』／学文社／2019.01／出版社／2019.03
4. 耳塚寛明・中西祐子・上田智子[編著]／『平等の教育社会学:現代教育の診断と処方箋』／勁草書房／2019.02／出版社／2019.03
5. 堀 薫夫[著]／『生涯発達と生涯学習[第2版]』／ミネルヴァ書房／2018.11／著者／2019.03
6. 萱島信子[著]／『大学の国際化とODA参加』／玉川大学出版部／2019.02／出版社／2019.03
7. 高田一宏[著]／『ウェルビーイングを実現する学力保証:教育と福祉の橋渡しを考える』／大阪大学出版会／2019.02／著者／2019.03
8. 井上慧真[著]／『若者支援の日英比較:社会関係資本の観点から』／晃洋書房／2019.03／出版社／2019.03
9. ジャック・ジェニンクス[著]吉良直・大桃敏行・高橋哲[訳]／『アメリカ教育改革のポリティクス:共生を求めた50年の闘い』／東京大学出版会／2018.11／出版社／2019.03
10. 濱名篤[著]／『学修成果への挑戦:地方大学からの教育改革』／東信堂／2018.09／著者／2019.03
11. 中村牧子[著]／『著名人輩出の地域差と中等教育機会:「日本近現代人物履歴辞典」を読む』／関西学院大学出版会／2018.11／著者／2019.03
12. 知念渉[著]／『〈ヤンチャな子ら〉のエスノグラフィー:ヤンキーの生活世界を描き出す』／青弓社／2018.12／著者／2019.03
13. 大内裕和[著]／『ブラック化する教育 2014-2018』／青土社／2018.12／著者／2019.03
14. 小川洋[著]／『地方大学再生:生き残る大学の条件』／朝日新聞出版／2019.03／著者／2019.03
15. 関口礼子[著]／『ある日経カナダ人女性の生涯』／日本の社会研究所／2015.12／著者／2019.03
16. 関口礼子[著]／『「落ちこぼれ」外国旅客機のパイロットになる:パイロット訓練、異文化の中での子育て:渡邊浩氏 サクセスストーリー』／日本の社会研究所／2017.08／著者／2019.03
17. 関口礼子[著]／『Origami Workshop and History of Paper in Japan(オリガミ講習会と日本における紙の歴史)』／日本の社会研究所／2018.08／著者／2019.03

## 訃報

下記の方がご逝去されました。

柳 治男 会員（平成30年12月21日）

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、柳氏は1989～1998、2005～2006、2009～2016学会年度に理事を務められ、本学会の運営にご尽力くださいました。

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-1-4F  
ガリレオ学会業務情報化センター内  
日本教育社会学会

E-mail : g003jses-mng@ml.gakkai.ne.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

多賀 太（広報部長）  
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35  
関西大学 文学部

Tel : 06-6368-0498

E-Mail : ftaga@kansai-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

## 日本教育社会学会会報 No.170

2019年5月10日発行

発行 日本教育社会学会

会長 吉田 文

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084